

令和7年度第2回大磯町行政改革推進委員会 結果概要

- 日 時 令和7年12月16日（火）午前10時00分から正午まで
- 場 所 大磯町役場4階第1会議室
- 出席者 三浦委員長（学識経験者）
丸山委員（町政等に関する識見者）、原委員（町政等に関する識見者）、
古正委員（町政等に関する識見者）
- 事務局 政策総務部参事（政策担当）兼政策課長、政策課担当職員
- 傍聴者 4名
- 議題 (1) 大磯町第3次行政経営プランの策定について
(2) 大磯町第2次行政経営プラン実施計画（進行管理）書について

○会議記録

1 あいさつ

(1) 委員長あいさつ

本日の議題は2点で、「大磯町第3次行政経営プランの策定について」と「大磯町第2次行政経営プラン実施計画（進行管理）書について」である。

1点目は先ほど、池田町長から諮問書とともに第3次行政経営プラン（素案）をいただいた。素案に対して委員会として意見をまとめ、次回委員会では行政改革の推進に向けた答申として、提言していきたいので、よろしくお願ひする。

2点目は令和6年度の進行管理及び令和7年度の進行管理（見込み）について説明していただき。行政経営プラン取組みによる成果を高めていけるよう委員の皆さんに忌憚のないご意見をいただきたい。

2 議題

(1) 大磯町第3次行政経営プランの策定について

- ・ 資料1をもとに、大磯町第3次行政経営プランの素案及び答申の方向性について説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

- 第3次行政経営プランの素案15ページの「主な推計の前提条件」のうち歳出の人事費は今後増加すると想定されるが、どれくらい増加するかの想定は難しいとしても、増加を想定している旨の表現があると、町として職員の待遇面についても考えているというアピールにもなると思う。

また、総合計画後期基本計画の素案8ページ「持続可能な行財政の運営」の2段

落目にある「民間経営の視点や自治体間の広域連携」という要素は、行財政運営をしていくうえで、大事なことなので行政経営プランでも明示した方が良い。(委員)

- ご指摘いただいた2点について、記載方法も含めて各所管課と調整し、検討させていただきたい。(事務局)
- 試算的に一人当たりの人事費の上昇率は把握できているのか。(委員)
- 計画上には細かな上昇率の記載はないが、財政推計の中で人事費の増額分も見込んで金額を算定している。当然全国的に地方自治体だけでなく、民間でも最低賃金が上昇しており、周りの状況を踏まえながら職員の給与についても増額している。どれだけ上昇しているかは今回お示しできないので、次の答申のタイミングでわかるような資料があれば、ご提示させていただきたいと考えている。(事務局)
- 資料1－2の④税外収入の確保で「基金の柔軟な活用」が項目に入っているが、どのような理由で入れているのか。(委員)
- 「基金の柔軟な活用」については、第2次行政経営プランから位置づけている。基金については様々な項目立てをして積み立てているため、必要に応じて町の財政負担も踏まえながら取り崩していくというような形をとっている。第3次行政経営プランの中にも、普段から積み立てているものを必要に応じて充当し、財政負担の平準化を図っていくような観点から項目として入れている。(事務局)
- 資料1－2の④税外収入の確保で「企業版ふるさと納税の収入の確保」について令和10年度以降は金額の記載がないが、見込みがないということか。(委員)
- 企業版ふるさと納税の税額控除制度が令和9年度までという国の方針であるため、現時点ではそこまでの見込み額を記載している。(事務局)
- 「本庁舎案内板による広告収入料の確保」についても同じように見込みがないということか。(委員)
- 令和11年度から新庁舎建替え工事を予定しているため、現庁舎での収入は見込んでいない。また、現状の実施計画検討状況では目標達成しているが、新たな取組みも積極的に実施計画に位置づけた中で財源確保を図っていきたいと考えている。(事務局)
- 資料1－2の④税外収入の確保で「地方交付税の確保」とあり、増額を想定されているが、どういう想定でこの金額になるのか。(委員)
- 今想定しているもので主となっているのが特別交付税である。毎年見込み額としては5,000万円程度を見込んでいるが、結果として1億円程度の歳入があるので、少しでも伸ばしていきたいと考えている。もう一つは、普通交付税である。新庁舎整備が令和9年度から始まるが、大磯町としては緊急防災・減災事業債を活用して新庁舎を建てる予定なので、交付税措置の見込み分ということで積極的に活用して財源確保していくと考えている。現在、大磯町は普通交付税交付団体であり、お

そらく令和 12 年度まで状況は変わらないと考えているので、その中の見込みと理解してもらいたい。(事務局)

- ◎ 資料 1－2 の④税外収入の確保の「指定管理者納付金制度の導入」で令和 9 年度から令和 10 年度で金額がかなり上がっているが、理由などあるか。(委員)
- 今回の第 3 次行政経営プランから位置づけている項目になっている。来年度からの大磯運動公園の指定管理者が決定し、自主事業という形で、イベントやお祭りを行っている。見込み金額が上がっている部分については、その指定管理者から自主事業の収益に応じて納付するという事業提案をいただいている。その中で年度ごとに収益を上昇させていくという事業提案に基づき、令和 12 年度にかけて金額が上がっている。(事務局)
- ◎ ホームページや広報の広告料収入については目標額が少ないように感じるが、いかがか。(委員)
- 広告料収入については、現状のホームページや町広報に広告枠を設けて、収入の確保を図っている。また、町から送る郵便物、封筒にも広告掲載している。
しかしながら、ホームページや町広報については広告募集を行っているが、なかなか広告主が見つからない状況である。また、広告料の単価自体も少し安いのではないかという意見もあり、課題として捉えていると担当部署から聞いている。1 件当たりの広告単価を上げて収入を増やしていくとともに、もっと町を PR することで、しっかりと広告収入にもつなげていけるような政策をとっていかなければいけないと考えている。せっかくホームページに枠があるのに埋まってないという状況もあるため、積極的に広告掲載を促せるように、令和 10 年度以降の増加に向けて、事務局である政策課だけでなく、担当課にも働きかけていきたいと考えている。(事務局)
- 補足であるが、既に広告料収入で 120 万円程度の歳入がある。こちらの資料に記載している額は財源の確保に向けて、それにプラスアルファで行っていくという数字になるため、その点ご承知いただきたい。(事務局)
- ◎ 予算規模の抑制・縮小で「国民保険税率の見直し」とあるが、年度ごとに縮小している理由は何か。(委員)
- 制度が変わり、本来、国民健康保険に加入する方が社会保険に加入できるようになったことでだんだんと対象者が減ってきてている。今後さらに対象者が減っていくことが見込まれるため、適正な税率、税額を設定していくことが必要であるが、この 5 年間で国民健康保険制度を続けていく中で、杓子定規に税率を上げてしまうと、加入する町民にかなり負担がかかってしまう。本来であれば金額を上げたいところだが、町民生活を配慮すると、徐々に減っていく金額設定にしていかないと、町民の負担になってしまことから、このような推移になっているということをご理解

いただきたい。(事務局)

- ◎ 町の国民健康保険の加入者が減ると財政的にも苦しくなってしまうのか。(委員)
- 今まででは国民健康保険事業特別会計に一般会計から繰り入れ、赤字を補填するという対策はずっと取ってきてはいるが、その中でも国民健康保険事業特別会計の財政調整基金に積み立て、翌年度に取り崩すというような形で運営ができていた。しかし、先ほど申し上げたとおり、国民健康保険から、ご家庭に社会保険の人がいれば社会保険に移行できる制度になってしまったため、対象者が減っている状況である。対象者が減ってしまったことで、基金への積立てができなくなっているため、税率を上げて賄っていかなければいけない。しかしながら、赤字を解消するまで保険税率を上げると現実的ではない保険料額になってしまことや、保険税率を上げることによって今度は滞納が増えてしまうという悪循環になってしまふ恐れがある。そのため、町としては保険税率を上げることだけではなく、一般会計からの繰入れでバランスをとりながら、今後運営していくということになると思う。おそらくこのままいけば、一般的に考えてかなり国民健康保険事業特別会計は厳しい状態が続していく、あるいはもう少し悪くなっていくことが想定されている。(事務局)
- ◎ そうすると、歳出削減の取組みはどう頑張っても難しいところである。(委員)
- 制度自体が変わってしまったことから大磯町だけの課題ではないと考えているため、県や町村会等を通して制度の改善などを国に要望していく必要があると感じている。(事務局)
- ◎ 制度の問題なので仕方がないことだと思うが、国民健康保険税の上限額が急に上がったと仕事柄感じることが多くなった。(委員)
- 地方分権と言われている中で、大磯町独自で取り組むことができれば良いが、まずは法律に基づくということが前提としてあるため、制度改善については国や県に要望を働きかけていければと考えている。

また、この第3次行政経営プランでの5年間で社会経済情勢については、私たちの想定以上に変わるところもあると正直考えている。そのため、この計画の素案を作るにあたっては、どこまで情勢を見込むか悩んだ部分も正直あったが、現状を踏まえた中で素案を作成している。計画の推進にあたっては、急激な変化にも臨機に対応できるような計画にしていきたいと事務局として考えているため、そのような面からもご意見をお願いしたい。(事務局)

- ◎ 5年間での社会経済情勢については何が起こるか想定しきれないが、計画ではその点を配慮しているということは強調しておかなければいけないと思う。(委員長)
- ◎ 最近の世間の流れとして、見通しが立たない要素が多く、町税収入などにも影響が起き兼ねない状況であるため、予測するのはなかなか難しく、市町村にも負担がかかってしまうと感じる。そういう中で、公有財産の処分はあまり増えていかない

い予定になっているが、計画に基づいて行っているということか。（委員）

- 基本的には町で所有している公有財産になり、売却時期が決まっているため、その計画に基づいて売却している。町で所有しているものについては概ね売却が進んでおり、現状の実施計画検討状況では計画に基づいた金額を記載している。（事務局）
- 想定よりは増えるという認識なのか。（委員）
- 正直申し上げると、今まで財政難ということで不要な財産を持っていると維持管理費がかかってしまい、歳出が増えてしまう。これまででも広い町有地については売却を既に進めてきており、大きい町有地が残っていない状況である。そのため、あまり大きく歳入を見込むことができないことはご承知おきいただきたい。（事務局）
- 会議が始まる前にあったことだが、役場の駐車場で自分の後ろに停めた人が釣りへ行ってしまった。本来の目的以外で駐車している人に対して駐車料金を徴収できないかと考える。平塚市などは用事を済ませた後に減免を行っているので、なにか工夫できることははないか。（委員）
- 現状として役場の駐車場は、土日・祝日については料金の徴収を行っているが、新庁舎の整備に合わせ駐車場にゲートをつけることになると思う。近隣自治体でも平塚市や茅ヶ崎市も料金徴収しているため、ここは歳入として見込めるところだと考えている。今後新庁舎整備で大きな転換期があるため、確実に取れるような形で進めたいと考えている。（事務局）
- ふるさと納税の取組みは見込みとして大きいのか。（委員長）
- 池田町長が就任する前までは、所管課の現状の職員数でふるさと納税の業務にあたっており、ふるさと納税に力を入れていなかった。そこで令和4年度から、事業者に委託して、ホームページやポータルサイトにアップし、返礼品を増やしたことで、令和3年度実績が200万円程度だったふるさと納税が、翌年には2,000万円弱、令和6年度決算だと4,500万円となっている。他の市町村から比べるとまだ少ないが、徐々に返礼品を増やし、歳入確保につながっている。多くの方が寄付してくれるようなお肉や海産物などの返礼品が少ない中ではあるが、税外収入の取組みの中でメインの取組みになっているため、今後5年間についても積極的に歳入確保に取り組んでいきたいと考えている。（事務局）
- 毎回話題になっている事務の効率化の取組みを一つの柱として掲げており、効果実績についても資料として示されているので、ご意見等あればいただきたい。（委員長）
- 資料2－3で1番のRPAの所管課の所見に書いてある内容を見ると成功した事例だと思うが、補足があればお願いしたい。（委員）
- 資料2－3については、第2次行政経営プランでの事務の効率化の取組みの中で

位置づけた取組みの定量的な効果を示したものである。

前回の行政改革推進委員会での意見として、事務の効率化の取組みを行っているのであれば効果として示す方法を検討してもらいたいということで、事務局として効果を数字で示すことを検討し、表としてまとめている。

時間外勤務時間数の削減率で比較できれば一番良かったが、事務量が各課においても一定ではなく、社会経済情勢の変化の中で、町民の皆様のニーズが多くなってきているため、時間外勤務時間数だけで見てしまうと、結果として時間外勤務手当の金額や時間数が伸びているという現状があった。

この取組みの中で比較したときに、1の「RPA、AI-OOCR」と、5の「AI議事録作成支援システム」は一般的な計算方法で計算すると、記載のとおりの削減効果が見込まれる。この2項目であれば、削減効果として時間数が出ているため、事務の効率化の取組みの効果として示すことができると考えている。

この後説明する進行管理書の中では、今お示しした削減効果は見込んでいないが、委員にお諮りさせていただき、効果として入れた方が良いというお声をいただければ、第2次行政経営プランの中に盛り込むとともに、第3次行政経営プランの中でも、効果を示すことができるものについては数字として入れていきたいと事務局として考えている。(事務局)

◎ 見える化を継続していくことか。(委員長)

○ 効果を金額で示すのは難しいのではないかというのは、前回、委員からも意見をいただいている中で、今回行政経営プランの中で位置づけている主目的としては、事務の効率化を図り、行政改革に割く時間をしっかりと取っていくことである。職員の行政改革への意識改革とともに第五次総合計画に位置づけられる事業をしっかりと進めたいという思いがあるため、第3次行政経営プランについても位置づけている。また、金額として見せられるものについては進行管理を図っていきたいと考えている。

さらに、「テレワーク環境の整備」や「統合型GIS」についても、職員の利便性向上とともに町民の利便性向上という視点も大きくあるため、なかなか数字として示すことが難しい取組みではあるが、事務の効率化の新たな取組みや今後予定しているものもあるため、実施計画に位置づけしてお示ししていきたいと考えている。(事務局)

(2) 大磯町第2次行政経営プラン実施計画（進行管理）書について

- ・ 資料2をもとに、大磯町第2次行政経営プラン実施計画（進行管理）書について説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

- 歳入確保の取組みはプランニングして結果として出ていることが分かるが、歳出削減の取組みは難しいというのが全体を通しての評価である。歳出削減に関しては現実的に取り組みたいができないものが多いという印象を受けるので、継続的に行うにしても歳入の取組みをいかに増やしていくかということに関しては、これだけの結果として出ているので大事なことだと思う。(委員)
- 前回の行政改革推進委員会でも、事務局からお話ししたとおり、今までの行政改革の取組みの中でも、既に無駄なものについては省いてきたという経過もあり、なかなか歳出削減を進めていくことが難しいということ、第2次行政経営プランでも目標として掲げている補助金の見直しなどについても、コロナ禍や大きな社会経済情勢の変化等で、なかなか見直しができなかつた分野もある。基本的な考え方として、単純な歳入確保、歳出削減の取組みだけでなく、町民サービスを低下させることがないように取組みを進めていくことが大前提としてある。一方で、受益者負担など町政運営を進めていく上で、町民の方にも負担していただき、公共施設の維持等を進めていく必要があるため、全体的なバランスも見ながら行っていく。特に、歳出削減については、町役場としての取組みに対する姿勢は継続していくが、状況を鑑みた中で、見直しを考えていきたい。(事務局)
- 歳出削減の「有害鳥獣捕獲事業の実施体制の見直し」は具体的にどのような取組みか。檻を減らしてしまうということか。(委員)
- 基本的には委託業務で行っているイノシシの捕獲を住民主体で行う体制に見直すことで費用削減していく。そのため、実質的に檻を減らして捕獲量を減らすということではなく、委託の手法を見直すことで歳出削減を図っていく取組みである。(事務局)
- 補足になるが、先ほどご説明した事務の効率化の部分については委員から、実施計画に位置づけた方が良いというご意見もあったので、次回の会議で実施計画だけでなく進行管理にも記載した形で再度お示しさせていただく。また本日の会議以降、お気づきの点等があれば連絡していただきたい。反映できる部分については反映させていただきたいと考えている。(事務局)
- 事務の効率化については、どちらの計画でも課題になっている部分であり、第3次行政経営プランの素案でも記載があるが、事務の効率化の部分で金額を入れようとすると数字として出ないということが再度起きてしまう。今回の進行管理書や新たに第3次行政経営プランにどのように反映するのかということが懸念点である。(委員)
- 本日ご議論いただいている素案については、歳入確保と歳出削減の取組みに併せて事務の効率化に取り組む形で記載させていただくため、実施計画の中でどのように見せていくかは検討させていただくが、個別に進行管理を考えている。(事務局)

- ◎ 事務の効率化については、取組みの実績と成果が伝わるような目標値にしてもらいたい。（委員）
- 委員から取組効果が現れる形で見せてもらいたいと意見をいただいているが、素案に加えるのは、なかなか難しいところもある。そのため、ルールを作つて、この中ではこれだけ効果があったとご理解していただければ良いのではと考えている。
おそらく今、委員がおっしゃられたとおり、答申では、具体的に記載してもらいたいという意味合いの答申になってくると思う。ご意見を踏まえ、委員だけではなく、町民から見ても削減効果が出ていると分かるようにしなければいけないと思っている。第3次行政経営プランの実施計画に反映できればと思うので、見せ方については、この会議でご提示させていただきたい。（事務局）
- ◎ やはり実施計画レベルでないと難しいのか。例えば、事務の効率化の取組みの項目に具体的にどういうことなのか、もう少し分かるように記載を工夫してもらいたい。（委員）
- 素案に盛り込めるかについても検討させていただく。（事務局）

3 その他

- ・ 事務局から大磯町第6次定員適正化計画及び大磯町第五次総合計画後期基本計画の素案について概要説明を行つた。
- ・ 事務局から次回の行政改革推進委員会の日程について事務連絡を行つた。

以上